

随意契約（相手方指定）調書

件名	荒川区観光アプリ「あらかわさんぽ」運用保守業務委託	5200034
工（納）期	令和6年3月31日	
契約締結日	令和5年4月1日	
契約金額	1,053,360円（消費税込み）	

契約相手方	株式会社まちづくりプラットフォーム (法人番号：4020001099530)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

業者選定理由書

件名	荒川区観光アプリ「あらかわさんぼ」運用保守業務委託
指名業者 (案)	名称 株式会社まちづくりプラットフォーム 所在地 神奈川県横浜市緑区長津田7-18-5-2 代表者 代表取締役 小泉 貴義
特命理由	<p>本件は、令和元年度に導入した荒川区観光アプリ「あらかわさんぼ」について、観光アプリの運用及び保守業務等を委託するものである。 主管課からは、契約締結にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、 本件は、アプリのデザインや操作性、ルート案内などの機能だけでなく、付加価値の高い機能の提案などを総合的に評価する必要があり、価格競争に馴染まないことから、令和元年度にプロポーザル方式による業者選定を行ったものである。 上記事業者は、当該アプリの開発業者であり、同アプリの著作権を保持していることから、運用及び保守業務については上記事業者以外の履行はできない。 主管課において実施した令和3年度契約についての履行評価結果では9割超の評価点を獲得している。また、アプリの改善など区の要望に応えられるよう努める姿勢が見受けられることから、今後も本件の確実かつ的確な履行が期待できる。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。</p>
その他 特記事項	根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)